

## 【蓬田村教育委員会】

### 1人1台端末の利活用に係る計画

#### 1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」を実現するため、1人1台端末の整備や学習支援ソフトの活用を通して、児童生徒一人一人に適した学習の支援を行い「個別最適な学び」の実現を図る。

また、児童生徒同士のさまざまな考え方を共有し「協働的な学び」の実現を目指す。

#### 2. GIGA第1期の総括

令和2年度にGIGA端末、タブレットの充電保管庫、ネットワーク環境を整備し、日常的にICTを活用した授業を行うことができるようになった。

また、デジタル教科書や学習支援ソフトの積極的な活用により、特別支援学級在籍児童生徒へのより理解しやすい学習環境の整備や、不登校児童生徒への遠隔による学びの提供などを実施することができた。さらに、教員のICT活用に係る研修の実施により、よりよい学習の機会の確保に努めることができた。

一方で、タブレット端末の利用方法の周知について再度見直しが必要な他、毎日の端末利用による経年劣化や破損により、修理費用の負担が増加した。

#### 3. 1人1台端末の利活用方策

1人1台端末の整備を行い、日常的な端末の利用を維持する。

また、これまで使用してきたデジタル教科書や学習支援ソフト等を継続して活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実に努める。

不登校児童生徒や特別な支援を要する児童生徒については、実態に応じて端末を活用した支援を充実する。